

令和6年6月11日

デジタル大臣
河野 太郎 様

埼玉県におけるDX推進に関する要望

埼玉県知事 大野 元裕

要望事項

地方自治体の情報システムの標準化に対する支援

(1) 現状・課題等

地方自治体情報システムの標準化について、限られた期間に全国の自治体の作業が集中した結果、I Tベンダーの人手不足や撤退といった事態が生じ、本県においては県及び19市町村が令和7年度末までの移行が困難な見通しである。

また、国による標準仕様書の改定が相次いでいることから、自治体職員やI Tベンダーへの作業負荷が増大し、移行作業をより困難なものとしている。

このため、各自治体の状況に応じた適切な移行期限を設定するとともに、期限までの移行が間に合わないシステムについても確実に支援対象とすることが求められる。

さらに、市町村からは移行にかかる費用や運用経費の負担を懸念する声が寄せられており、補助金の拡充や交付対象の拡大、ガバメントクラウドの利用料の適切な設定が必要となっている。

(2) 要望事項

- ① 令和7年度末（期限）までの移行が困難な場合においても、移行経費に対する財政支援を確実に措置すること。
- ② 期限までの移行が困難なシステムについては、国においてI Tベンダーの人手不足等への解消に向けた働きかけを強化するとともに、各自治体システムの状況を踏まえ、柔軟な移行時期の設定を可能とすること。
- ③ 標準化移行後の運用経費についても、財政支援措置を講ずること。

要望事項

公金収納のキャッシュレス化を円滑に進めるための支援等の実施

1 電子申請が可能な手続の拡大

(1) 現状・課題等

本県では、令和5年度からは県証紙の廃止に伴い、約500の手数料にキャッシュレス決済を導入したことにより、窓口等におけるキャッシュレスの導入割合は全体の4分の3程度まで達したところである。

また、電子申請・電子収納についても、積極的な推進を図っているところであり、約500手続のうち約8割に当たる約400手続については、令和6年度中に電子申請が可能となる見込みである。

残りの2割の手続については、警察署を経由した申請や住民票の写し等の現物の添付が法令等で義務付けられていることなどにより、電子申請を行えない状況となっている。

そのため、改めて規制の必要性や手法を検証し、できるだけ早期に電子申請を可能としていく必要がある。

(2) 要望事項

法令等の規制により電子申請が実施できない状況にある手続については、規制の必要性や手法を改めて検証し、できるだけ早期に電子申請が可能となるよう計画的に環境整備を進めること。

2 パスポート発給申請におけるキャッシュレス化の推進

(1) 現状・課題等

本県の手数料については、令和5年度からは県証紙の廃止に伴い、約500の手数料にキャッシュレス決済を導入した。

そのうち、パスポート（旅券）発給申請手数料については、県手数料と国手数料を同時に納付する必要があるが、発給申請を電子手続で行った場合は、キャッシュレス決済による納付が可能となっている。

一方で、発給申請を書面手続で行った場合には、県手数料はキャッシュレス決済による納付、国手数料は印紙による納付となっている。

そのため、書面で申請する県民にとっては、県が実施しているキャッシュレス手段とは別に、印紙を購入する際には現金で支払う必要があり、支払手段の相違から、利便性に課題があると考えている。

(2) 要望事項

パスポート（旅券）発給申請手数料については、書面手続の場合も印紙ではなくキャッシュレスで納付できるよう制度設計を行うこと。